

【件名】No.112

防災士の会の設立について

【区分】

手紙

【受付日】

令和8年9月1日

【意見・要望の内容】（要約して記載）

市の補助を受けて資格を取得した防災士による会を設立し、専門家の助言も得ながら、土地や道路の形状・高低差、地域の歴史などを踏まえた水害対策を検討したいため、市に会の立ち上げへの協力をお願いしたい。

【一次対応】

担当課に情報共有し、回答(対応)を依頼

【担当課の回答内容】（全文）

この度は、防災士の活動や地域防災についてご意見をいただき、誠にありがとうございます。
防災士の資格を取得された皆様が、学んだ知識を地域のために生かしたい、また、防災士同士でつながり、専門家の方から助言を受けながら活動していきたいという思いを持っていただいていることは、地域防災を進めていく上で大変心強いことと受け止めております。
お寄せいただいたご意見のとおり、地域によって地形や災害の特性、避難する際の課題などは異なります。そのため、それぞれの地域の実情を知る防災士の皆様が、その知識を活かして活動していただくことは、地域防災力の向上につながるものと認識しております。

本市では、防災士の皆様には、まずはそれぞれがお住まいの地域において推薦された町内会や自主防災組織などと連携し、その地域の実情に応じた活動に取り組んでいただきたいと考えております。
災害時に必要となる対応は、地域をよく知る方だからこそ気付く危険箇所や課題もあり、日頃から顔の見える関係の中で防災について話し合うことが、いざというときの備えにつながります。

このことから、現時点では、市が主体となって防災士会を設立することよりも、防災士の皆様が、それぞれのお住まいの地域において、これまでに培った知識や経験を活かして活動していただくことを大切にしたいと考えております。
また、防災士のみで地域の防災活動を担うのではなく、町内会や自主防災組織など地域の皆様と一緒に取り組み、それぞれが持つ知識や経験を共有していくことが、継続的な地域防災活動につながります。

なお、市内で防災士を取得された今後のネットワークについては、現在、有志の市議会議員が中心となり組織の立ち上げを準備していると伺っておりますので、市といたしましてもそちらの推移を共有してまいります。

今後も防災士の方をはじめ市民の皆様の生命と財産を守るため、地域の皆様や関係機関と連携しながら、引き続き防災体制の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
本件についてご不明な点がございましたら、総務部危機管理課までお気軽にご相談下さい。

【回答の有無】

回答済

【回答日】

令和8年9月14日

【進捗状況】

情報提供済

【担当課】

危機管理課

【☎0223-23-0576】